

★施設の利用再開に伴う利用制限等について（お知らせ）★ **温水プール**

福祉センター施設利用の再開にあたり、利用者の健康及び安全を保持する観点から利用制限等を行います。ご利用前に以下の内容をご一読いただき、ご理解・ご協力をお願いします。

1. 実施期間

令和2年6月1日（火）～

※今後、県からの方針や対応等を求められた場合は、これに従い取扱いを変更することがあります。

2. 施設利用においてお守りいただきたい基本的条件（文化施設・スポーツ施設共通）

○新しい利用定員を守って利用する。

- ・新しい定員になることで、予約済であってもご利用できないことがあります。
- ・利用人数の目安は、「3. 各施設の利用制限」を参照ください。

○団体利用の際は、主催者で参加者名簿を作成する。個人利用の場合は利用者名簿（来館者カード）に記入する。

- ・発症者が出た場合、クラスターを防ぐため保健所等の関係機関との間で、名簿情報を共用することが必要となる場合があります。
- ・名簿に必要な内容は、氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）です。

【団体】・名簿は、主催者で管理を行ってください。参加者には、発症者が出た場合に名簿情報を保健所等の関係機関と共用することの確認・承諾を、あらかじめ取ってください。

- ・名簿作成が行われているか確認する場合があります。

【個人】利用者名簿（来館者カード）に当日ご記入いただきます。その際、上記の旨、同意の上、ご利用下さい。

○以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる。（利用当日に書面で確認）

団体での利用は、主催者もしくは代表者が、以下項目について確認を行う。

- ・体調がよくない場合（例：当日 37.5℃以上の発熱、倦怠感、息苦しさ、せき、のどの痛み等の症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

○3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ対応、感染を防ぐ対応を行う。

- ・各団体で、対面を避けた余裕のある配置・プログラムをご検討ください。

別紙①- ii

- ・人と人との距離を2 m、最低でも1 m とるようにしてください。
- ・大きな声や近い距離での会話は控えてください。
- ・長時間の利用を避けるプログラムの設定をしてください。
- ・手洗い、手指消毒、マスク（持参してください）を着用してください。
- ・強度の高い活動中は熱中症の危険性が高まります。そのような場合はマスクを外し、人と人との距離を十分保ってください。
- ・歓談を伴う飲食・会食はできません。
（水分摂取、昼食時間をまたぐ研修中の食事は可、ただし対面は避ける）
- ・活動終了時は、使用した用具や施設、備品類を消毒し、速やかに退出してください。

○県内在住者に限る。ただし次に該当する場合は利用できない。

- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・過去14日以内に、**新規の感染者の発生が続いている地域に外出した場合。**

○敷地内での喫煙について

福祉センターをご利用の方は、コミュニティ広場の屋外喫煙所をご利用ください。
福祉センター屋内喫煙室は、成人支援施設利用者およびリハビリテーション病院入院患者専用です。

○利用後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、福祉センターに対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告をする。

3. 各施設の利用制限

施設	対象	定員（人）
プール	障害者団体・個人 （介助者・家族含む） ※更衣室の3密対策として、一般の方は当面ご利用いただけません。	更衣室 男女各5人 （介助者除く）
採暖室	/	・利用できません。
2階ギャラリー	/	・利用できません。
福祉センターロビー	/	・歓談の為の机・いすはありません。
つどいの部屋	障害者個人・介助者	・机・いすを減らしています。 ・歓談を伴う飲食・会食はできません。
喫煙室	成人支援施設入・通所者 リハ病院入院患者	・利用できません。福祉センターコミュニティ広場をご利用ください。

4. プールご利用のお願い

【更衣室】

○3 密対策として、「定員を設ける」「換気を行う」「ロッカーの数を減らし消毒しやすくする」を行ないます。あらかじめご理解いただき、ご協力をお願いします。

★ロビーでお待ちいただく場合があります。

★短時間で退室できるよう、着替えをすませてからの来館にご協力をお願いいたします。
ドライヤーは撤去しました。

★ロッカーの数を減らし、レイアウトを変更しています。

★換気・消毒の為に、鍵のかかっていないロッカーを開ける場合があります。
ロッカーは必ず施錠してください。（100円返却式）

★更衣室の換気および消毒作業中は、出入り口を開放する為、一時的に更衣室の使用ができなくなります。次の換気時間を考慮したプログラムをご検討ください。

換気時間： 8:45～9:00	10:30～10:45	12:00～12:15
15:30～15:45	17:15～17:30	

★換気のために、更衣室の冷・暖房の利きが悪い状態となります。
体温調整などが必要な方は、対策をとってご利用ください。

【シャワー】

別紙①- ii

○プールサイドや手すりなどを清潔に保つため、シャワーは足の裏まで十分に浴びてください。

【プール】

○器具庫への入室は、監視員に限らせていただきます。障害者団体専用時間帯で必要な用具は、監視員へお申し出ください。

○3密対策として、利用コースの移動をお願いすることがあります。

○採暖室、2階ギャラリー（見学）の使用はできません。やむを得ず見学する場合は、受付にて見学者札を受け取り、決められた場所で見学してください。（5名まで）

○ウォータークーラーの利用はできません。あらかじめご準備いただき、所定の場所でお飲みください。

【その他】

○ゴミの廃棄について

鼻水、唾液などがついたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り持ち帰ってください。

○ウォータークーラーは使用できません。

※その他の対策

- ・事務所窓口には、ビニールカーテンを設置します。順番を待つ場合は、距離を保ってお待ちください。
- ・職員が定期的に点検・消毒します。

5. 利用手順

【団体利用】

- ① 団体責任者は、事前に「施設の利用再開に伴う利用制限等について（お知らせ）」を読み、参加者の把握および参加者全員の利用当日の体温・体調の把握を行う。
※体温計が必要な場合は窓口にお問い合わせください。体温計の数に限りがあり、入館をお待ちいただく場合があります。
- ② 団体責任者は、事前に感染症対策チェックリスト（様式1）に記入する。
- ③ 利用当日、団体責任者は福祉センター窓口に来館し、感染症対策チェックリスト（様式1）を提出し、利用を開始する。
- ④ 利用終了後、片付け・消毒を行い、福祉センター窓口へ終了報告・片付けチェック表を提出する。

【個人利用】

- ① 福祉センター窓口に来所し、来館者カード（様式2）に必要事項を記入し体温計測を行う。
(ア) 体温計の数に限りがあり、お待ちいただく場合があります。
- ② 来館者カード（様式2）を提出し、利用を開始する。
- ③ 利用終了後、速やかに退館する。

【利用申し込みのご利用】

- ① 福祉センター窓口に来所し、来館者カード（様式2）に必要事項を記入し体温計測を行う。
※体温計の数に限りがあり、お待ちいただく場合があります。

6. 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

○十分な距離の確保

- ・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- ・強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
- ・水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすることがあること

○位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置どること。

○運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。

○タオルの共用はしないこと

○飲みきれなかったスポーツドリンク等は洗面台に流し、それ以外に捨てないこと

<参考ホームページ>

「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

<http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline.pdf>